

令和4年度第1回舞鶴市障害者施策推進協議会 議事要旨

【日 時】 令和4年8月2日（火） 午後2時～午後3時

【場 所】 舞鶴市役所 議員協議会室（本館4階）

【出席者】 峰島委員、黒田委員、高井委員、池田委員、森下委員、品田委員、奥雲委員、田中委員、清本委員、鈴木委員、材木委員、小山委員、南委員、山本委員、藤井委員

【欠席者】 市村委員、山内委員、磯野委員、村上委員、廣畑委員、荒賀委員

【要 旨】

1. 開会あいさつ
2. 議事

【事務局から説明】

(1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況等について
(令和3年度実績)【資料1、資料2】

①人口と障害者手帳所持者数の推移【資料1-1】

- ・障害者手帳については、本市人口の約7.9%の6,231人が所持している。人口比で令和2年度から大幅な変化はないが、数値上では、人口、手帳所持者ともに微減。

②障害福祉サービス、障害児福祉サービスの状況【資料1-2】

- ・市内に障害者支援施設として、入所施設2か所、グループホーム7か所、通所施設12か所あり、日中夜間の介護や就労、一般就労に向けた支援等を実施。また、障害児支援施設として、入所施設1か所、通所施設10か所あり、障害の早期発見、療育、介護などを実施。
- ・障害福祉サービスの実績については、児者ともに新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、障害者へのサービスは、訪問系サービスの居宅介護、同行援護、日中活動系サービスの就労移行支援、短期入所、また、障害児へのサービスは、児童発達支援、保育所等訪問支援が特に見込みに対し利用者の数、時間が乖離した結果となった。

③地域生活支援事業（必須事業）の実績【資料1-3】

- ・地域支援事業の実績については、特に手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業、障害者等移動支援事業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、見込みどおりに推移しなかった。

④第6期・第2期 障害者（児）福祉計画の進捗状況【資料1-4】

(1)施設入所者の地域生活への移行

- ・施設入所者は、132人と11名減少。地域への移行人数は0人。

- ・障害への理解の促進のため、市ホームページでの啓発、また、12月の障害者週間に合わせ、障害者文化作品展を開催し、500人以上が来場。

(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・令和3年度末の精神病床における1年以上の入院患者の退院数は16人であり、内訳は、自宅等で家族と同居が2人、老人施設への入所が10人、他院への転院等が4人。
- ・精神障害者の共同生活援助利用者は、3年度末で、21人である。地域とのかかわり、課題については、従来から「京都府障害者中丹圏域自立協議会」に参画し、精神部会等の各会議に参加し、情報共有、事例検討を行っている。

(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ・地域包括支援センターとの連携会議、京都府主催の同行援護研修の舞鶴市内での開催に対する支援等を行った。また、前回会議にてご意見をいただいていた舞鶴YMCA国際福祉専門学校の修学資金貸付制度について、障害者施設への就職も返還免除となるよう対象範囲の拡充を実施。

(4)福祉施設から一般就労への移行等

- ・令和3年度の移行者数は、就労継続支援A型から1名、B型から3名の計4名であり、一般事務や店舗での仕入れ、陳列、福祉施設の清掃業務に勤務。また、就労定着支援は、1名。

(5)障害児支援の提供体制の拡充・強化

- ・事業所を対象とした就労移行に係る研修等の実施、教育委員会と連携し、支援の移行調整を行うなど、関係機関との連携の充実に向けた取り組みを実施。
- ・医療的ケア児への支援として、「中丹圏域自立支援協議会医療的ケア部会」に加え、市内の関係機関からなる「舞鶴市医療的ケア児支援連携会議」にて協議を行うとともに、中核的な療育支援施設である「児童発達支援センター」の設置に向けて、関係機関と検討。

(6)相談支援体制の拡充。強化等

- ・高齢・障害・子ども福祉等の複合的な案件等への充実した対応に向け、各分野間のさらなる連携を図るため、相談支援関係機関、庁内の関係部署を含めた研修等を実施し、重層的支援体制の構築を進めている。

(7)障害福祉サービス等の質の向上

- ・事業所のBCP（事業継続計画）の作成支援を実施。今後、各事業所の代表者会議の開催、京都府等と協働し研修会の機会の確保に努める。

⑤舞鶴市障害者虐待防止センターについて【資料2-1】

- ・令和3年度は、虐待の認定件数なし。虐待認定には至らないケース、近隣住民等とのトラブル等により、個別に対応した相談件数は、512件あり。
- ・相談支援事業所連絡会を2か月に1回開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する研修会、情報交換等を実施。

⑥舞鶴市における障害者就労施設等からの物品等の調達【資料2-2】

- ・3年度実績、4年度の目標は資料9ページの表のとおり。
- ・令和3年度の実績は、京都市を除くと府下でトップの実績。

【委員からの意見等】

(峰島委員) 大幅に利用者数等の利用実績が減少している中、利用者の生活状況や事業者の運営状況はどうか。また、特に困っている事はあるか。

(藤井委員) コロナウイルスの感染が拡大する中、福祉計画に沿った業務遂行は難しいと思う。計画の目標と実績を別に考えるのがいいのではないか。

(鈴木委員) 現在もその渦中にあり、当初は、1人でも感染すれば、事業所を閉鎖し感染防止に努めていたが、最近では、一部閉鎖等の対応により、サービスの利用を受け入れつつ、感染予防に努めている。

しかし、ここ数ヶ月は、急激に感染者が増加しているため、今後、サービス利用数の減少による収入減で運営に影響を受けるが、感染対策を怠ると本末転倒であるため、非常に苦しい中での運営となっている。

不定期でのショートステイ（短期入所）については、感染拡大防止の観点から断らざるを得ない状況であり、利用者やその家族に負担、迷惑をかけている。また、利用者や施設職員が濃厚接触者や感染者となり、双方で大変な状態が続いている。

(材木委員) ショートステイや休日の買い物、外食を支援する移動支援については、必要な方、楽しみにされている方がいるなか、感染防止のため、事業そのものを中止せざるを得ない状況であり、利用者にとっては、負担となったと思う。

(田中委員) 身体障害者福祉センターにてボランティアで就労企画に関わっている。センター内では、いままで感染者がいなかったため、就労支援を中止することなく継続できていた。

(峰島委員) コロナ禍により、自宅で1人になっている障害者について、安否確認も踏まえて関わり、必要な機関等へ繋ぐ方法を市と事業所と一緒に検討し、継続したサービス、支援の実施のための手立てを考え、実態把握だけでなく、今できることから対応してほしい。対応していくことで次期計画の策定時にもかなり役立つ材料となると思う。

(事務局) 制限がある中で、在宅の方の安否確認、生活状況等については、各事業所のご尽力により対応いただいた。また、就労継続支援事業については、京都府認可のもと施設に通えない中でも、在宅による就労作業の実施にて、事業を継続できたケースもある。

次期計画の策定については、ウィズコロナの観点から内容を検討する必要があるため、各事業所からの意見、要望を踏まえ、検討したい。

(2) 次期 障害者計画・障害福祉計画策定に向けた取り組みについて【資料3】

①障害者計画・障害者福祉計画の策定【資料3-1】

- ・本市の障害者施策をすすめるための基本計画である「新しい舞鶴市障害者計画（9年ごとに策定）」、障害福祉サービスの提供体制等の実施計画である「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（3年ごとに策定）」が令和5年度に最終年度を迎えるため、両計画を令和5年度に策定作業を実施。

②障害とくらしのネットワーク会議について【資料3-2】

- ・障害福祉にかかる計画の策定にあたり、相談支援事業所の相談員等で構成する「障害とくらしのネットワーク会議」の設置を検討。

③アンケート調査実施要領【資料3-3】

- ・障害福祉サービスの利用者等のニーズなどを把握するため、手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者を対象にアンケート調査を実施。

④第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の計画期間等について【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課発行】

- ・「令和3年地方分権改革に関する提案募集」において、複数の自治体より、障害福祉計画の計画期間が3年間と短く、現状、十分な検証ができないまま次期計画を策定しているため、計画期間を延長するよう提案を受け、現在、社会保障審議会障害者部会にて議論し、方針について検討。

【委員からの意見等】

(峰島委員) 全国的な統計の位置づけにより人口比で対象者を選定する必要があるが、障害内容が多様化する中、認定件数が少数の障害の方でも様々な困難、課題を抱えている。そのため、アンケート調査の対象者については、年齢、障害者手帳の種別だけでなく、障害種別ごとに対象者を選定してほしい。

なお、対象者全員に対する設問だけでなく、障害種別等を限定した設問を設定してほしい。

近年、国の統計にもあるとおり、療育手帳を持っていないが、知的障害に近い症状である子どもが増えている。そのような方も対象とし、様々な角度から課題等をあぶりだせるような内容を検討してほしい。

(事務局) アンケート調査については、障害者手帳所持者を対象に考えている。手帳を所持していない知的障害の子どもなど、様々な課題を抱えている方も踏まえた設問の作成、対象者の選定については、教育委員会等の関係部署と相談し、検討する。

(田中委員) 虐待事案ではないが、1人暮らしの高齢で障害のある方の中には、生活することが大変な方がいると思うので、そのような方への支援等について、障害者支援機関と高齢者支援機関間での情報の共有、引継ぎを特に注意して行い、対応していくことが必要ではないかと思う。

(峰島委員) 孤立、孤独されている障害のある方のうち、特に高齢で障害のある方へのきめ細かい支援が必要であるのではないかとのご指摘である。ぜひ、アンケートの内容の1つとして検討いただきたい。また、新聞に親子心中が増加傾向にあるといった記事が載っていた。幅広い視点から孤立、孤独による悩み、課題等も把握できるよう取り入れていただきたい。

(事務局) 現在、市では、地域福祉計画の見直し及び策定作業をしているところであり、本計画の見直しにあたっては、障害福祉・国民年金課や子ども支援課をはじめ、今年度、新たに創設した生活困窮者等の相談窓口となる生活支援相談課、高齢者支援課等の様々な観点から課題等を共有し、福祉部全体で計画内容について考えていきたいと思う。

(材木委員) 現在、グループホーム入居者に医療的ケアが必要である重度の障害のある仲間が増えてきており、法人の会議等において、医療的ケアが必要な方がショートステイ等で一時的に利用できる施設が京都府北部にも必要ではないかと話している。

中丹圏域ではなく、北部の近くにそのような施設があり、万が一の場合に気軽に利用できる状況であれば、家族や施設関係者も安心できると思う。ぜひ、次期計画の策定にあたり、検討いただきたい。

(峰島委員) 厚生労働省の資料では、障害児福祉計画については、市町村が共同し、圏域で計画を策定できないかと議論されている。

市町村単独での施設の建設は、財源等も厳しく、難しいため、近隣自治体、京都府が協力し、圏域で検討する方がいいと考える。

しかし、医療的ケアが必要な方がここ数年で大きく増えていくと思うので、次期計画の策定にあたって実施するアンケート調査に盛り込んでいただきたい。

また、高齢の障害者は、障害、老化により、1人での生活が困難となった場合、また、助けが必要な場合に周りに介護や相談できる人がいるかが生活を送る上で大きな問題である。そのため、身体障害のある高齢者を対象とした設問も盛り込んでいただきたい。

3. その他

次年度は、計画の策定作業のため、年間で3回、または4回程度実施予定。今回の会議に関わらず、ご意見等あれば、随時、事務局まで。